

疑義照会に関する手順

1. 院外処方連絡票に疑義内容を記載する。
2. 照会先へ処方せんとともに FAX する。

○ 薬や調剤等に関する問い合わせ先：薬剤部

FAX 052-832-1925

○ 保険・処方せんの有効期限等に関する
問い合わせ先：医事課

FAX : 052-832-2117

※医事課へは事前に電話連絡をお願いいたします。

院外処方連絡票（院外処方せんの左側）

注意事項

- 病院代表へ FAX を行わないでください。その場合対応できませんのでご注意ください。
- 外来へ直接電話による問い合わせを行わないでください。

後発品等の情報提供に関する手順

1. 患者氏名、ID 番号、処方医氏名、処方年月日、変更内容について、FAX にて薬剤部宛てまで送信する（指定フォームはありません）。
2. 以降、変更・追加がある場合のみ情報提供を行う。

服薬情報提供書に関する手順

患者氏名、ID 番号、処方医氏名、処方年月日等、必要事項を記入後、FAX にて薬剤部まで送信する（指定フォームはありません）。

注意事項

- 服薬情報提供書はカルテに取り込み、医師が参照できるよう対応しますが、後発品等の情報提供書は、カルテに取り込みません。
- 服薬情報提供書と後発品等の情報提供の書類を区別し、目的がわかるよう、ご配慮願います。

服薬情報提供書

.....
.....

ご協力の程、よろしく願いいたします。